

議案第 1 号

令和 4 年度 三股町社会福祉協議会 事業計画書

令和4年 3月11日提出
三股町社会福祉協議会
会長 木佐貫辰生

令和4年度 社会福祉法人三股町社会福祉協議会 事業計画

I. 基本方針

三股町は人口2万5千人規模の町ですが、人口動態の動きは大きく、生産人口年齢も低いことから、県内の市町村と比較しても、非常に活性化している地域となっております。

しかし、その反面、地域の中で顕在化する社会的孤立、経済的困窮、権利侵害等の福祉課題が非常に多くなってきているのも事実です。更に新型コロナウイルス感染症の蔓延により、社会情勢も厳しくなり、その事態が深刻化しています。

そのような中、本協議会では、それらの問題への対策を強化するとともに、地域社会における社会福祉法人としての役割を果たすよう各事業を推進し、社会福祉協議会の使命・存在意義の明確化に努めます。具体的には、既存の事業の強化・見直しを図るとともに、柔軟な発想により、困り感のある人や世帯の問題に対して、本当の意味での支援をおこなう新たな体制づくり、仕組みづくりが重要となっております。

“住民生活に寄り添う社協”として、高齢者、障害者、児童等の今までの区分を分け隔てなく、重層的に伴走支援を行って、新たなアウトリーチと参加支援を構築しながら、地域づくりを取り組むことにより、誰もが安心して住み慣れた地域の中で互いに支えあいながら暮らすことができる福祉のまちづくりを目指します。

II. 事業の重点

1. 行政、関係機関・団体との連携・協働による地域福祉の推進
2. 三股町共同募金事業の普及啓発並びに効果的な配分金の利活用
3. 日本赤十字三股町奉仕団の組織の充実強化
4. 総合福祉センターの避難所機能の強化
5. 介護保険制度に係る社協事業の見直し・検討、新規事業の構築
6. 生活困窮者支援体制の機能強化
7. 重層的支援体制整備事業による支援体制づくり強化
8. 児童、高齢者、障がい(児)者、母子・父子支援の推進
9. こども宅食「どうぞ便」から波及した新たな支援事業の構築
10. 不登校の児童・生徒の居場所支援や学習支援を行う団体との連携
11. 認知症総合支援事業による支援体制の強化
12. 法人後見センターの本格稼働
13. 外国人の支援活動の推進
14. 三股町障害者基幹相談支援センターの体制強化及び「地域生活支援拠点」の整備
15. 児童発達支援に係る意見交換会、研修会の開催、啓発活動の実施、行政との連携強化
16. 地域の事業所・医療機関との連携による社協事業の効率的で円滑な運営方法の構築
17. IT等を駆使した業務効率化の推進(全国の関係者との連携、情報収集、記録用システム)
18. 手に取りやすく分かりやすい広報誌、情報誌、ケアパス等の作成

Ⅲ.事業計画

1. 法人運営事業 (22,956,000円)

(1) 会務の適正な運営並びに事務局機能の充実

- ① 理事会・評議員会の開催
- ② 会長並びに事務局職員との協議
- ③ 町行政及び本会職員との連携
- ④ 県社協及び他市町村社協との連携
- ⑤ 苦情解決第三者委員会による利用者の権利擁護

(2) 健全な財務運営のため会計監査機能の充実

- ① 会計事務所(税理士)による定期監査(年6回)
- ② 監事による監査(年1回)
- ③ 法人会計事務担当者研修
- ④ 財務諸表等の公開(社協及び厚生労働省ホームページ)

(3) 事業財源の確保

- ① 社協会員会費制度の理解促進
- ② 介護保険事業の健全経営
- ③ 障害者総合支援事業の健全経営

2. 地域福祉事業

(1) 調査・研究・企画・広報事業 (10,831,000円)

- ① 総合相談事業の実施
 - ア. 司法書士による法律相談(毎月第3火曜日に開催)
 - イ. ふれあい福祉相談(随時受付)
- ② 民生委員・児童委員との連携により住民福祉の推進
- ③ 貸出備品(車椅子・簡易トイレ・テント・机・椅子)による生活及び地域支援
- ④ 金婚式祝賀会の実施による長寿への祝福
- ⑤ さんさんクラブ三股の活動支援による高齢者福祉の推進
- ⑥ 戦没者慰霊祭の実施による遺族福祉の推進
- ⑦ 職員研修により資質・技能の向上
- ⑧ 社協ホームページを活用した広報の充実

(2) 地域福祉推進事業 (1,180,000円)

- ① ボランティア連絡協議会への支援
- ② ボランティアまつり、福祉バザー、エコロジーボランティアの実施
- ③ ボランティア研修会の開催

(3)生活支援サービス体制構築事業(委託事業) (20,011,000円)

この事業は、改正介護保険法で地域支援事業の包括的支援事業に新たに加えられた高齢者の生活支援サービス構築事業及び介護予防・日常生活支援事業と従来の地域福祉事業を一体的なものとして捉え、住民の生活支援につながる多様な業務を企画立案し、サービスの開発を行い、支援を必要とする人と適正なサービスとのマッチングを丁寧に実践し、地域の様々な課題を社会全体で支える地域づくりを目指します。

- ①多様な関係主体間の定期的な情報共有、連携及び協働の「協議体」の設置
- ②個々の蓄積されたデータに基づく会議の開催、情報共有及び支援策の検討
- ③支援を必要とする又は引きこもり等の要援護者宅訪問
- ④サロンに関わる支援(巡回・相談)
- ⑤地域福祉事業の企画、開発、推進、啓発等の業務
- ⑥地域福祉事業のサポーター等のボランティアの発掘・養成、配置調整
- ⑦地域福祉サポーター(ボランティア)連絡会議の設置
- ⑧地域福祉事業の効果、成果、問題点等の検証、分析
- ⑨寝具洗濯乾燥消毒サービス
- ⑩足もと元気教室 高齢者に対する健康維持のための運動訓練(通年実施)

(4)生活困窮者相談支援センター事業 (7,155,000円)

「自立相談支援窓口」に相談員を配置、生活困窮者に対して住居確保の支援、就労支援を実施、貧困の連鎖を断ち切る体制の構築

(5)支援対象児童見守り強化事業 (8,512,000円)

要保護児童対策地域協議会で支援対象児童及び、町が見守りを必要と判断した児童に対して、「みまたん宅食どうぞ便」を用いて、居宅を訪問するなどして見守り、宅食の提供、生活活動支援を行います。また、民間団体に委託して学習支援を実施します。

- ①児童等の状況把握
- ②宅食の提供
- ③基本的な生活習慣の取得や生活指導及び学習習慣の定着のための学習支援

(6)重層的支援体制整備事業 (18,760,000円)

町内における既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくり」に向けた支援を一体的に実施致します

(7)社会福祉法人協働型地域貢献モデル事業 (3,500,000円)

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、複数法人の連携による新たな地域貢献のための協働事業の立ち上げをおこないます。

(8)就労体験モデル事業 (2,100,000円)

さまざまな理由により一般就労が馴染まない方や、引きこもりがちの方に向けた外に出るきっかけとしての就労体験等を提供する事業を実施します。

- (9) 認知症総合支援事業 (6,139,000円)
 認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人や家族に対してきめ細かく対応する。
 関係機関や医療機関と連携しながら、在宅訪問、病院受診のサポート等を実施するとともに
 認知症サポーターの育成も行い、地域の認知症への理解を深める活動も行う。
- (10) 法人後見センター事業 (12,769,000円)
 成年後見に係る法人後見事業を開始あたり、令和3年10月に法人後見準備検討委員会
 を設置した。受任対象、実施体制について要綱(案)等を整備したが、令和4年7月の本格稼
 働に向けて体制を整備します。
- | | |
|-------------------------------|--------|
| ①家庭裁判所に法人後見受任に関する諸規定(案)の提出 | 令和4年3月 |
| ②社協の理事会・評議員会で定款変更、諸規定変更の提案・承認 | 令和4年3月 |
| ③法人後見センター開設 | 令和4年7月 |
- (11) 福祉サービス利用援助事業 (2,165,000円)
 認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等の判断能力の不十分な方が地域で安心して
 自立生活を送るため、生活支援員を派遣し生活支援に向けた相談・情報提供・連絡調整・見
 守り・金銭管理等の福祉サービス利用援助を本人との契約により行う。
- ①判断能力の不十分な人への福祉サービスの利用援助
 - ②日常的な金銭管理
 - ③定期的な訪問による生活変化の察知
- (12) 配食サービス事業 (6,450,000円)
- ①食事の困難な高齢者への食事の配達
 - ②利用者の安否確認
- ※弁当の負担金変更
- (13) 自殺対策強化事業 (3,630,000円)
- ①悩みの相談を行い、関係機関と連携を図り自殺予防を行う。
 - ②自殺予防にむけた普及啓発活動の実施
 - ③傾聴講座の開催
- (14) 子育て支援センター事業 (6,712,000円)
- ①育児不安等について相談指導
 - ②子育てサークルの育成・支援
 - ③情報交換、交流の場所の提供
 - ④関係機関・保育施設等との連携
 - ⑤年6回の子育てだよりの発行
 - ⑥ウルトラマン教室の開催(2ヶ月に1回)

- (15)ファミリーサポートセンター事業 (3,530,000円)
- ①育児援助提供会員・育児援助依頼会員の募集及び登録
 - ②情報交換、交流会の実施
 - ③関係機関・保育施設等との連携
 - ④ファミサポだよりの発行(年2回)
- (16)総合福祉センター管理運営事業 (4,539,000円)
- ①施設の貸出業務
 - ②施設内・多目的広場屋外トイレの清掃(新・トイレが令和4年3月に完成)
 - ③夜間・休日の管理
- (17)在宅高齢者いきがい活動支援通所事業(13,598,000円)
- 介護保険の認定を受けていない虚弱な高齢者等に対する介護予防のサービス
 日常動作訓練、生活指導、健康指導、入浴(月曜日から土曜日まで実施)
- (18)共同募金配分事業 (3,645,000円)
- ①団体等に対する共同募金配分
 - ②高齢者世帯等に対する地域歳末助け合い配分
 - ③地域福祉と連動する介護予防・日常生活支援事業への配分
- (19)助け合い金庫貸付事業 (800,000円)
- 低所得者への不時の出費、自立更正に必要な資金の貸付
- (20)生活福祉資金貸付事業 (1,108,000円)
- 低所得者への不時の出費、自立更正に必要な資金の貸付、失業や減収等による生活困窮者に対し生活資金、住宅資金、教育資金他の貸付
3. 居宅介護等事業
- (1)居宅介護支援事業 (7,794,000円)
- ①介護保険事業による介護相談の受付
 - ②介護計画(ケアプラン)作成
- (2)訪問介護(介護保険)事業 (17,621,000円)
- 介護保険の認定を受けた高齢者への居宅へ訪問して行うサービス
- ア. 居宅における入浴、排泄、食事等の身体介護
 - イ. 掃除、洗濯等の家事支援
- (3)居宅介護(総合支援)事業 (9,164,000円)
- 障害程度区分認定を受けた障害者への居宅へ訪問して行う障害福祉サービス
- ア. 居宅における入浴、排泄、食事等の身体介護
 - イ. 掃除、洗濯等の家事支援
 - ウ. 通院・官公署への相談・手続き

(4)軽度生活援助ホームヘルプ事業 (2,644,000円)
介護保険の認定を受けていない高齢者世帯に対するサービス
(食事の支度・洗濯・掃除・買い物の便宜供与)
※地域住民グループ等による支援体制整備

(5)通所介護事業 (24,075,000円)
介護保険の要介護及び要支援の認定を受けた者に対するサービス
日常動作訓練、生活指導、健康指導、入浴

(6)訪問入浴事業 (8,646,000円)
一人で入浴困難な障がい者や高齢者を訪問し、身体の清潔保持、心身機能の維持するための入浴の援助

(7)訪問看護事業 (22,016,000円)
介護保険及び医療保険により行なう居宅を訪問しての看護事業

(8)障害者基幹相談支援センター事業 (20,732,000円)
①障害の種別及び各種ニーズに対応できる総合的かつ専門的な相談支援
②町内の障害者に関する相談機関との連携強化
③障害福祉サービス事業所、医療機関等との連絡調整
④障害者等に対する虐待を防止するための取組
⑤「地域生活支援拠点」の整備
⑥児童発達支援に係る意見交換会等の実施

(9)障害者相談支援事業・障害児相談支援事業 (8,738,000円)
サービス等利用計画の作成

4. 共同募金事業 (5,046,000円)

(1)三股町共同募金委員会の開催(社会福祉協議会理事と兼務)
赤い羽根共同募金運動計画協議

(2)赤い羽根共同募金運動の展開
①民生委員・児童委員との連携による募金活動及び運動の推進
②自治公民館への戸別募金の協力依頼
③学校・保育園・幼稚園ほか施設への協力依頼
④企業等への法人募金の協力依頼
⑤赤い羽根共同募金運動出発式開催
⑥街頭キャンペーンの実施
⑦広報誌等を通じた広報活動の実施

(3)令和3年度募金運動による令和4年度の配分審査会の開催

①各団体等からの助成要望による配分額の審査

②共同募金配分額及び活用の検証

(4)介護予防・日常生活支援事業充実のための活用

日常生活支援事業の構築に向けた取り組み

5. 日本赤十字社三股分区事業 (2,934,000円)

(1)日本赤十字活動への寄附活動

①自治公民館の協力により各支部を通じて寄附活動を実施

②法人・企業等への法人会費の協力依頼

③日赤奉仕団によるイベント時の募金活動

④国内外災害への義援金活動

(2)赤十字ボランティア活動

日赤奉仕団の育成、活動支援

(3)講習会の開催

①救急法講習会

②赤十字幼児安全法支援員養成講習会

(4)広報啓発活動

①赤十字活動啓発チラシの全戸配布

②ポスター掲示、のぼり設置(公共施設)

③ふるさと祭り、ボランティア祭りでの啓発

(5)救護資機材の備蓄、被災者への支給

①火災被災者への見舞金支給 2万円

②火災被災者へ毛布・生活用品セット支給

③被災時の食料備蓄